

応募要項

セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス」のお知らせ

～新生児に必要な育児用品をお贈りします～

—生まれてくる赤ちゃんに寄り添いたい—

子ども支援専門の国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンは、赤ちゃんを迎える準備をお手伝いするため、新生児に必要な育児用品をお届けいたします。ぜひお申込みください。

ご応募について

【ハロー！ベビーボックスについて】

応募時に妊娠 22 週目～出産前の方を対象に、新生児に必要な以下の育児用品をお贈りします。

新生児用サイズオムツ／無添加衣類用洗剤 & 柔軟剤
／ベビーソープ／おしりふき／新生児用肌着セット／
入浴布／タオル／体温計／おもちゃ／お母さん用リ
ラックスグッズ など

※中身については多少変わる可能性があります。



【応募条件】

ご応募にあたっては、次の 1～3 の条件すべてを満たしている必要があります。※外国籍の方も応募いただけます。

1. 応募時に妊娠 22 週以降～出産前である。

※ボックスの中の紙おむつは新生児サイズのため、出産前までの方を対象としています。

2. 次のいずれかに該当する。

※F のみに該当する方は理由によっては対象外となる場合があります。あらかじめご了承ください。

A. 若年妊娠（20 歳未満の妊娠）または学生（妊娠後に退学・中退された方、20 歳以上も含む）

B. 多子世帯（妊娠中の子を含め、18 歳未満の子どもが 3 人以上いる）

※妊娠中の子が双子の場合は 2 人と数えます。

C. 応募時点で未婚またはひとり親

D. 妊婦に知的障害、精神疾患がある（障害者手帳の有無は問いません）

E. 難民申請中・仮放免中・避難民の方

F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする方

3. 収入の条件

「A.若年妊娠または学生」、「E. 難民申請中・仮放免中・避難民の方」に該当する方は、収入の条件を満たさなくても応募できます。

応募にあたっては収入の条件があります。くわしくは本要項の一番最後に記載のある年収の目安額表、または応募フォームのリンク・URLより直接応募フォームにてご確認ください。

【応募期間】

2022年9月7日（水）12:00（正午）～2022年10月24日（月）23:59

※応募期間を過ぎた場合は、どのような理由がある場合でも受け付けることはできませんのでご了承ください。

【応募方法】

下のリンクもしくはQRコードから応募フォームにアクセスし、フォームを記入、書類画像を添付のうえ送信してください。

※オンラインでの申し込みが難しい場合は、郵送も可能です。一番下の【問い合わせ先】よりお問い合わせください。

【応募フォーム】

●以下のリンクもしくはQRコードから申請フォームに入り、必要事項を入力し、送信ください。

<https://bit.ly/3AJ6OuH>



【応募にあたってご提出いただく書類】

以下の必要書類をスマホ・カメラ等で写真を撮り、オンライン応募フォームより画像を添付してご提出いただきます。まず最初に以下の必要書類の写真をお撮りの上、オンライン応募フォームにアクセスください。画像添付については応募フォームからもご確認ください。

郵送での提出も可能です。郵送ご希望の方は一番下の【問い合わせ先】よりお問い合わせください。

応募者全員が提出

1.母子手帳の表紙ページ（自治体名、氏名、交付年月日の記載のあるページ）

※表紙に上記の記載がない場合は、該当のページをご提出ください。交付年月日の記載がない場合は、出産予定日の記載のあるページをご提出ください。

2.収入を証明する書類

※「A.若年妊娠または学生の方」、「E. 難民申請中・仮放免中・避難民の方」は必要ありません。

※20歳以上の学生の方は学生証をご提出ください。(学校名は消していただいても構いません) 社会人学生の方は次ページの収入を証明する書類をご提出ください。

A、E以外の方は以下のいずれかの書類をご提出ください。配偶者、パートナーなど、妊娠中の子の養育者がいる場合は、二人分の書類をご提出ください。

次のいずれかの書類：一番最近の給与明細、オンライン銀行口座または通帳の給与振り込みがわかるページ、令和3年の源泉徴収票、令和3年度課税(非課税)証明書、令和3年の確定申告書控え(自営業の方)、直近の売上台帳(自営業の方)、令和4年度住民税決定通知書、児童扶養手当受給者証、生活保護受給者証など

※応募時に無職の場合：働いていた時のもので構いませんので、**上記のいずれかの書類のご提出をお願いします**。ご提出いただける書類がない場合は、応募フォームにて理由のご記入をお願いいたします。

※自治体・支援団体から直接こちらのお知らせを受け取った方で、**上記2.の収入を証明する書類の提出が難しい場合は応募フォームで理由をご記入ください。**

応募者全員提出の書類に加えて、以下に該当する方は書類の提出が必要です。

◆ **A.若年妊娠(20歳未満での妊娠)の方**

年齢がわかるよう生年月日の記載のある**免許証、保険証、母子手帳の生年月日欄のページ、住民票、または他の公的書類**などのいずれかの書類のご提出をお願いします。

◆ **A.20歳以上の学生の方**

20歳以上の学生の方は学生証をご提出ください。(学校名は消していただいても構いません) 20歳未満の方は必要ありません。

◆ **B.多子世帯の方**

お子さんの人数がわかるよう**人数分の保険証または乳児・こども医療証**をご提出ください。もしくは**児童扶養手当証書、就学援助認定通知書**など、公的書類でお子さまの人数がわかる書類があればご提出をお願いします。

◆ **E.難民申請中・仮放免中・避難民の方**

難民申請書、仮放免申請書、または避難民であることを証明できる書類

※自治体・支援団体から直接こちらのお知らせを受け取った方で、**上記の書類の提出が難しい場合は応募フォームで理由をご記入ください。**

【選考について】

応募多数で条件に該当する方が定員を超過している場合は、内部で選考を行います。定員に満たない場合でも、応募条件に該当しない場合は選考の対象外となります。なお、選考の詳細についてはお答えできかねますのであらかじめご了承ください。

【応募結果について】

セーブ・ザ・チルドレンが応募フォーム内容と提出いただいた書類に基づき選考を行い、応募者のみなさま全

員に結果をメール・電話でご連絡いたします。

【発送について】

ボックスの発送時期は11月中旬を予定しています。尚、天候不良や災害が発生した場合は発送が遅れる可能性があります。発送は日本国内のみとなります。

<留意・注意事項>

◆ 応募内容の確認について

応募内容の確認のため、お電話やメールを差し上げることがあります。そのため、電話番号・メールアドレスは必ず連絡の取れるものを記載いただき、お電話可能な時間帯の目安をご記入ください。携帯スマホのキャリアメール（@ezweb.ne.jp、@docomo.ne.jp等）をお使いの方は、必ず@savethechildren.orgのメールの受信可能であることを確認してください。

◆ 提出書類のデータについて

提出書類のデータは安全性・セキュリティ性の高いフォームを利用しています。また提出いただいた書類は選考での利用後、破棄されます。

◆ 応募時に入力された情報について

応募フォームに記載された内容は、個人が特定されない形で、統計的分析やセーブ・ザ・チルドレンの活動報告、社会啓発・政策提言などに使用させていただくことがあります。

◆ 転売禁止について

本ボックスの内容物を転売サイトやフリマアプリ等で転売することはご遠慮ください。

【応募に関する問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 ハロー！ベビーボックス担当
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階
TEL：03-6859-0398（平日 8 時半～18 時） FAX：03-6859-0069

問い合わせフォーム：<https://bit.ly/3McAlQa>
Email: japan.hello-baby@savethechildren.org

※なるべくフォームまたはメールでのお問い合わせにご協力ください。日本語、英語以外の言語でのお問い合わせは、時間を要することがあります。

※応募は基本的にオンラインです。方法についてわからないことやオンラインでの申請がむずかしい場合は、お問い合わせください。

*** 個人情報の保護について *** 申請時に取得した個人情報は、本サポートおよび申請者への情報提供、アンケート調査実施等のために利用し、当会が責任を持って管理・保管します。申請者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。なお、申請情報の翻訳や集計に関して、当会が業務委託契約を結んだ企業等に、内容の取り扱いを委託する場合がありますが、この場合にも、皆様の個人情報は当会の個人情報保護原則のもとで保護されます。また、申請情報や集計結果を活動報告・社会啓発・政策提言など当会の活動に使用することがありますが、個人が特定される形で公表されることは一切ありません。当会のプライバシーポリシーはこちらをご覧ください。
http://www.savechildren.or.jp/privacy_policy/

セーブ・ザ・チルドレンについて

セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界約 120 ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100 年にわたり活動しています。国内事業は 2011 年 3 月に東日本大震災発生以降、岩手・宮城・福島県で、2015 年末まで復興支援活動を実施。2016 年以降も東北の子どもたちのために活動を続け、2021 年までに、宮城県石巻市・岩手県山田町・宮古市の新小 1・新中 1・新高 1 の子どもたち、計 2,606 人に、新入学に関わる費用の一部を給付しました。

※収入の条件

世帯人数により年収の目安額があります。以下の表でご自分の世帯人数にあてはまる年収が目安額以内であるかをご確認ください。

目安額ですので超える場合でも応募条件 2 の A～F のいずれかに該当する方はご応募いただけますが、目安額以内の方を優先で選考させていただきます。ご了承ください。

【収入の目安額表】

※世帯人数は現在の世帯人数です。**お腹の子どもは含まれません。**

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
年収目安額	2,044,000 円	2,244,000 円	2,416,000 円	2,916,000 円	3,416,000 円
月収目安	170,333 円	187,000 円	201,333 円	243,000 円	284,667 円
世帯構成	未婚・ひとり親で現在第一子を妊娠中の場合	保護者が 2 人または保護者が 1 人で子どもが 1 人の場合	保護者が 1 人で子どもが 2 人、または保護者が 2 人で子どもが 1 人の場合	保護者が 1 人で子どもが 3 人、または保護者が 2 人で子どもが 2 人の場合	保護者が 1 人で子どもが 4 人、または保護者が 2 人で子どもが 3 人の場合

*年収・月収は、手取り額ではなく給与明細の「総支給額」、源泉徴収票の「支払金額」のことで

*月収目安はあくまで目安です。必ず年収をご確認ください。

*5人世帯以上の方はお問い合わせください。

こちらの特設サイトからも同じ内容をご確認いただけます

<https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb2022/>

